お知らせ

JR芸備線駅周辺の市営駐車場のご案内
管理課☎47-1201

安芸高田市ではJR甲立駅、吉田口駅、向原駅周辺駐車場の利用を推進しています。

各駐車場は月極利用、一時利用のスペースがあります。JR芸備線をご利用の方などの申込みをお待ちしています。

【月極利用料金】1ヶ月3,200円

【一時利用料金】1日400円…甲立駅、向原駅は発券機をご利用下さい。吉田口駅は料金箱を設置しております。

現在、指定管理者により管理を行っております。月極駐車場ご利用の際は申込み先へお問合わせ下さい。

【申込み先】

JR甲立駅駐車場・JR吉田口駅駐車場：㈱こうだ21（甲立駅甲迎館2F）☎45-5310

JR向原駅駐車場：ふるさとネット やすらぎ会（向原農村交流館やすらぎ）☎46-3987

安芸高田市重度障害者外出支援サービス（タクシー利用助成）について
社会福祉課☎42-5615

対象となる障害をお持ちの方に対して、安芸高田市内の認定業者で利用できる1枚500円のタクシーチケット（お太助タクシーチケット）を最大年間96枚交付します。

※ただし、自動車税減免・軽自動車税減免を受けている方は交付枚数が半分になります。

■対象者

①視覚・下肢・体幹・移動機能で3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方

②療育手帳Ⓐ・Aをお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※ただし、居住地特例で施設入所等をされて他市町の支援の方は対象外となります。

今年度、交付しているお太助タクシーチケットの使用期限は平成27年3月31日までです。

★協力機関が追加になりました

安芸高田市重度障害者外出支援サービスの協力機関に、新たに次の業者が認定されましたので、タクシー利用の際は、ご利用ください。

■認定業者

介護タクシー プラスパー（安芸高田市甲田町）☎45-4750

被爆二世健康診断のお知らせ
広島県被爆者支援課援護グループ ☎082-513-3116

平成26年度被爆二世健康診断が次のとおり実施されます。

【対象者】両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方。

・広島被爆にあっては昭和21年6月1日以降に生まれた方

・長崎被爆にあっては昭和21年6月4日以降に生まれた方

申 保健医療課または各支所窓口係に用意してある専用の申込はがきに必要事項を記入して、直接、県庁被爆者支援課へ申し込んでください。また、広島県のホームページからも電子申請により、申込ができます。期限は、平成27年1月31日（土）まで（※消印有効）です。

【実施期間】平成27年2月28日（土）まで

【検査費用】無料

【その他】詳しくは保健医療課または各支所にありますリーフレット「平成26年度被爆者二世健康診断のお知らせ」をご覧ください。

サマージャンボ宝くじ発売
公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

●今年は、サマージャンボ宝くじ史上最高額の1等・前後賞合わせて6億円！【1等4億円、前後賞 各1億円】

●サマージャンボミニ6，000万が新たに登場【1等6，000万円】

発売期間：7月4日（金）から25日（金）まで

発売金額：1枚300円

この宝くじの収益金は市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

年金・労働の無料相談開催のお知らせ
広島県社会保険労務士会三次支部 道沖りえ社会保険労務士事務所 ☎52-3555

障がい年金をあきらめていませんか？疑問や悩みに、社会保険労務士がお答えします。秘密は厳守します。

日 平成26年7月15日（火）13：30～16：00

場 クリスタルアージョ 研修室203

年金

三次年金事務所からのお知らせ
☎0824-62-3107

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15，250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になった方や、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市区役所の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

相談・その他

行政相談日
総務課☎42-5611

国の機関へ苦情や意見などがあったら

【高宮会場】

日 19日（土）10：00～15：00

場 たかみや人権会館

■相談員 行政相談委員

※吉田（3日、17日）の行政相談は、暮らしの心配ごと相談会と併設です。

暮らしの心配ごと相談会

【吉田人権会館】※予約不要

日 7月3日（木）・7月17日（木）

いずれも、10：00～15：00

問 吉田人権会館☎42-2826

【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで

日 7月8日（火）・7月22日（火）

いずれも、18：00～20：00

問 たかみや人権会館 ☎57-1330

安全相談

危機管理課 ☎42-5625

高齢者相談

高齢者支援センター ☎47-1281

児童・母子家庭相談

子育て支援課 ☎47-1283

健康相談

保健医療課 ☎42-5633

※平日8：30～17：15

消費生活相談

水・金曜日 9：30～16：30 ☎42-1143

■相談員 消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理課で対応

障害者相談

生活支援センターもやい ☎45-2320

清風会つぼみ ☎47-2092

広島県小児救急医療電話相談

子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。

●受付 毎日19：00～翌8：00

☎局番なしの#8000（携帯電話からも利用可）

犬・猫の引き取り
環境生活課☎42-1126

7月1日（火）・15日（火）9時 市役所本庁にて ※飼い犬・飼い猫の引き取りを希望される飼い主は、必ず事前に広島県動物愛護センターに相談してください。

問 広島県動物愛護センター☎0848-86-6511(代)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況（4月分）

月間有効求職者数 610人

月間有効求人数 785人

月間有効求人倍率 1．29倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！

☎42-0605 F 42-0224

7月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所

〔JA吉田総合病院〕（吉田町）

平日 17：00～翌朝8：30

日・祝日

8：30～翌朝8：30

【内科・外科】☎42-0636

■のりかわ眼科クリニック（吉田町）

7/6（日） 9：00～18：00

【眼科】☎42-1001

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口

総人口・・30,220人（30,622人）

男・・・・14,559人（14,763人）

女・・・・15,661人（15,859人）

世帯・・・13,184戸（13,179戸）

■平成26年6月1日現在

※( )の数字は、前年同月数値

7月の納税

固定資産税2期

国民健康保険税第2期

納期限：7月31日

夜間納付窓口

開設日

7月24日

(17：15～19：00)

開設場所

安芸高田市役所税務課

お詫びと訂正

広報あきたかた6月号の市の人口欄の前年同月数値に誤りがありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。

（誤）女・・・16,136人

（正）女・・・15,882人

（誤）世帯・・・13,209戸

（正）世帯・・・13,179戸